

岡山市こども計画（素案）に係る意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

1 意見募集の概要

募集期間	令和6年11月21日（木）から 令和6年12月25日（水）まで
閲覧場所	こども企画総務課、情報公開室、各区役所、各支所、各地域センター、各公民館、岡山市ホームページ
意見提出方法	岡山市ホームページのご意見入力フォーム、持参、郵送、電子メール、ファクス
意見提出先	岡山市岡山っ子育て支援部こども企画総務課

2 意見募集の結果

意見提出者数 37名  
意見件数 125件

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
第1部 第1章 計画の策定にあたって		
1	ガイドラインによると、「こども計画」策定にあたって、関連計画等を一体的に作成することにより、住民にわかりやすいものとなることも期待されています。全体像をライフステージに沿って示すとわかりやすいと思うので、そのように表してほしい。	ご意見を踏まえ、全体像をライフステージに沿ってまとめたページを追加しました。
2	こども大綱には、「2 こども施策の共通の基盤となる取組」として、「こども施策におけるEBPMの浸透に向けた仕組み・体制の整備」が明記されています。「6 計画の推進体制」にもEBPMを明記してください。また、こども大綱の「3 施策の推進体制等」には、「こどもまんなか実行計画によるPDCAとこども大綱の見直し」が明記されています。PDCAという用語も明示してください。	ご意見を踏まえ、計画・実行・評価・見直しを繰り返すPDCAサイクルについて、第1章「6 計画の推進体制」に追加しました。 EBPMについては、国においても、こども施策に関して研究途上であることからこども計画への記載は見送りますが、EBPMの考え方を踏まえた施策展開に努めます。
第2章 岡山市のこどもと子育て家庭を取り巻く状況		
3	全国の母子世帯、父子世帯の割合も提示してください。	ご意見を踏まえ、第2章1（4）のグラフを修正しました。
4	第2章 11ページから12ページ （3）50歳時の未婚率の推移 （4）平均初婚年齢の推移 （6）母親の平均出生時年齢の推移	結婚や出産、こどもを希望するかどうかはあくまで個人の自由な意思決定が尊重されることであり、また、家族の形も多様化している中で、結婚＝出産ではないと考え

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	は、結婚をすべき、結婚＝出産の視点で出すデータではないと思う。	ていますが、未婚化・晩婚化・晩産化は少子化の要因の一つであるため、「2少子化の動向」のデータとして掲載しています。
5	保育園や放課後児童クラブだけではなく、勤めている会社に子どもを連れて出勤できるようにする仕組みを作ってほしい。保育士やベビーシッターを常時、待機させる。スペース確保や社内教育(こどもの権利条約の4つの原則など)をする。子どもの室内遊び場が少ない。常時遊べるスペースを増やしてほしい。	本市では現在、認可外の事業所内保育事業所の開設は可能となっています。 また、企業における仕事と子育ての両立の取組を促進するため、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を特集した企業情報冊子やWEBサイトの作成、仕事と子育ての両立に取り組む企業の認証制度などにより、企業に対する啓発を行っています。 こどもが遊べる場としては、市内22か所の児童館、中学校区ごとにある公民館などで、こども向けの講座や様々な体験活動、安心して遊べる場の提供などを行っています。
第3章 こども・子育て支援施策の具体的な展開		
6	第3章 32ページから35ページ こどもの意見表明権も入れていただきたい。	ご意見を踏まえ、柱1のリード文と、施策1-2の説明文に「こども・若者が意見を表明することができるように」等を追記しました。
7	「柱1こども・若者の権利の尊重」について施策④として、「こどもの権利侵害の防止、相談・救済」を入れてほしいです。まず、こどもの権利救済機関としての第三者機関を作ってほしい。こどもの権利侵害に関する相談に対して助言・支援を行うとともに、必要に応じて、権利侵害の状況の調査や関係機関への調整等を行い、子どもの権利の侵害からの速やかな救済及び子どもの権利保障を図ってほしい。そして、再掲があっても、施策として明確に掲げると、重要性や市の姿勢が伝わり、また、全体としてまとまっていると市民にわかりやすいと思います。	こどもの権利を守るための相談などについては、児童虐待の防止やいじめ・不登校の支援といった施策の方向性のなかに、事業を仕分けして掲載する構成を取っています。このため、「柱1こども・若者の権利の尊重」への更なる施策の方向性の追加や事業の再掲は考えていませんが、こどもたちが必要な支援につながるように、相談支援機関やSNS相談について周知を図ること、関係課機関が連携して相談支援を行うことを柱1のリード文に追記しました。 こどもの権利救済機関として第三者機関を設置することについては、国の動向を注視するとともに、他都市の先進事例を研究したいと考えております。

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
8	「柱1 こども・若者の権利の尊重」について 施策③として、「こどもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援」を入れてほしいです。柱2の施策2-1に、「こどもの安全・安心な居場所づくり」がありますが、こどもを孤立させず、社会的なつながりのなかで主体的に育ち、活動をしていくために、こどもの権利として必要な視点だと思い、こちらに位置付けてほしいです。再掲が後からあっても、差し支えないと考えます。	こどもの居場所づくりとこどもが多様な遊びや体験ができる機会の提供は、施策2-1に記載することが適切と考えているため、柱1の施策として「こどもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援」を追加することは考えておりません。
9	柱3「若者の成長と未来のための支援」について中高生が主体となって、交流・活動をする居場所、ユースセンター設置の検討をいれてほしい。	ユースセンターについては、市として設置する計画はありませんが、既存の補助事業の活用により、様々な団体等に対して、立ち上げなどの支援をしていきたいと考えています。
10	1)「子ども・子育て支援プラン」のときは、一つひとつの事業において、事業名、事業機要(目的)、内容として実績と計画内容、そして指標、基準値と目標値、対象ライフステージと一つひとつ検討されて掲載されていたのですが、「こども計画」では、事業・取組名と概要だけになってしまった。本当は、これまで通り、計画に明記してほしいが、計画に明記されていなくても、この検討作業は必要なものであるから、どのように行い、誰が評価をし、公表するのか等について、「こども計画」に明記してほしい。ホームページに公表してほしい。	第1章「6計画の推進体制」に、関係部署で構成する庁内推進会議において年度ごとに各事業の進捗状況を把握することを記載しています。 また、ご意見を踏まえて、進捗状況については、毎年度、評価指標・数値目標の進捗に加えて主な事業の取組状況をホームページで公表することを追記するとともに、計画・実行・評価・見直しを繰り返すPDCAサイクルについて追記しました。 また、ご意見を踏まえて、「子ども・子育て支援プラン」にあった対象ライフステージを各事業・取組ごとに追加しました。
1-1	こども・若者の権利の理解促進	
11	「こども・若者の権利の周知・啓発」について、チラシ配布やイベントも良いが、そういった取り組みにアンテナを張っている家庭しか結局知られないと思う。 学校での講義や特別授業ですべての子どもが触れられるようにしてほしい。	授業の中で様々な人権課題を扱いますが、その中で、こどもの権利についても触れています。また、社会科の授業等で子どもの権利条約について学んでいます。
12	「施策1-1 こども・若者の権利の理解促進」に「・・・広報活動、研修など、」とありますが、「・・・広報活動、ワークショップ、研修な	「施策1-1 こども・若者の権利の理解促進」の事業内容については、例年実施している研修や講座のテーマとして取り上げ

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	ど、」とし、ワークショップを入れてください。事業・取組名として「子ども・若者の権利に関するワークショップ・研修」を追加してください。NPO 法人等で、子どもや教員、保護者、施設等の職員に対してワークショップや研修が実施されています。CAP の活動もその一つです。市はこのような活動を事業化し予算をつけ、実際に活動を行っている NPO 法人等に委託をするようにしてください。	る、既存イベント等の機会をとらえて周知するなど、工夫したいと考えております。NPO 法人等への委託等については予定しておりませんが、今後、どのような手法で啓発を効果的に進めるかを検討する場合の参考とさせていただきます。
1-2	子ども・若者の意見聴取の取組の推進	
13	<p>「今から子ども・若者の意見を聞きます」という機会提供としての「意見聴取」ではなく、子ども・若者が意見を日常的に意見を主張できる環境整備が必要と考えます。135 ページの後楽館高校で行われたワークショップ上での意見に対し、具体的な検討はなされて、そのことを高校生にフィードバックできているのでしょうか。</p> <p>「意見を聞きました」だけでは子ども・若者と真の協働は実現しません。134 ページの中学校からの意見にある「意見を出しやすい環境や雰囲気をつくる」というのは最もな主張であります。「意見を聴きます」というスタンスでホッペを汲むことは困難です。言葉にならない思いを丁寧に集める行為の積み重ねが求められます。そのためには、ユニバーサルアプローチ視点でのユースセンターの整備が必要と考えます。※ユニバーサルアプローチとは対象者を絞らず、全ての青少年を対象に自発性、社会性の発達を促すという支援手法</p>	ユースセンターについては、市として設置する計画はありませんが、既存の補助事業の活用により、様々な団体等に対して、立ち上げなどの支援をしていきたいと考えています。
14	<p>「柱1 子ども・若者の権利の尊重」について</p> <p>1) 施策の方向性 2 「子ども・若者の意見聴取の取組の推進」について、「意見聴取」を「意見表明・参加」にしてほしい。もしくは、併記をしてほしいです。子どもは権利の主体なので、岡山市としても対等の存在として位置付けてほしい。これは計画全体を通して見た時にも感じることで、大人目線での「支援」「保護」が必要な場合もあるが、まず、対等な存在として向き合い、自分の意見や考えを、練習も含めて表明</p>	<p>本計画は、市が今後どのように施策を進めていくかの方向性を示すものであり、施策の方向性については、市を主体として「子ども・若者の意見聴取」という表現にしております。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、柱1 のリード文と、施策1-2 の説明文に「子ども・若者が意見を表明することができるように」等を追記しました。</p>

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	したり、参加をして、活動をするという視点が弱いと思う。なので、少なくとも併記してほしい。	
15	「こどもの権利擁護の推進」について2022年の児童福祉法の改正で、新たに「意見表明等支援事業」（第6条の3の17）が創設され、2024年4月から施行されています。本事業を実施すべく明記してください。また、この事業を実施するためには、「意見表明等支援員」（アドボケイト）を養成する必要があります。「意見表明等支援員等の養成・研修」を明記してください。	現在、意見表明支援員として第三者である弁護士がこどもと面接し意見表明を支援する、意見表明等支援事業を行っており、施策1-2に明記しました。ご意見は、今後、こどもの意見の代弁者としてどのような人材を更に確保していくことが望ましいか検討する際の参考とさせていただきます。
16	2) 施策1-2 こども・若者の意見聴取の取組の推進 こどもが意見を考えまとめ表明ができるようにするための仕組みや環境の整備をすることを記載してほしい。計画や事業へのこども・若者の意見反映の取組を、関係各課で行われるとしているが、全庁的にどのように働きかけ、どのように取りまとめるのかを記載してほしい。掲載写真にキャプションを入れてほしい（いつ、どこで、どんな時になど）。	こどもが意見を表明できるように、施策の策定や実施などにあたり、アンケートやワークショップ、こども・若者や子育て支援に関する会議への参画など、様々な手法で聴く機会の充実を図っていきます。 また、こども・若者の意見聴取についての取組状況については全庁的に呼びかけ、今後、具体的な方法を検討していきます。 また、ご意見を踏まえ、施策1-2「こどもへの意見聴取の試行」について日時、場所などの記載を追加し、資料編に取組結果の概要を掲載しています。
17	「こどもの権利擁護の推進」 この事業を実施するためには、第三者に意見を聴かれる権利を保障・・・と書かれています。第三者として、「意見表明等支援員」（アドボケイト）を養成する必要があると思いますので、「意見表明等支援員等の養成(研修)」を追加してください。	現在、意見表明支援員として第三者である弁護士がこどもと面接し意見表明を支援する、意見表明等支援事業を行っており、施策1-2に明記しました。ご意見は、今後、こどもの意見の代弁者としてどのような人材を更に確保していくことが望ましいか検討する際の参考とさせていただきます。
2-1 こどもの安全・安心な居場所づくり		
18	児童館の運営について、難しいかもしれないが、カルチャースクールのように施設の中にくつつか初歩的な習い事の教室を設けて、いろいろなカルチャーに触れられる場を作ってほしい。そこで興味を持ったら本格的な習い事として家庭で取り組めたら良いと思う。	児童館でも、ものづくりやスポーツ体験などをクラブ活動や行事で実施しています。

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
19	<p>事業・取扱名「児童館の運営」についてこども家庭庁成育局成育環境課長「児童館ガイドラインについて（通知）」（こ成環第 301 号令和 6 年 12 月 3 日）において、児童館の機能・役割に「遊びとソーシャルワーク」が明記されています（令和 7 年 4 月 1 日付で改正）。「こどもや子育て家庭が抱える課題を発見し、課題解決に向けた対応をソーシャルワークとして展開することが期待されている。」とあります。概要にこのような内容を加えてください。</p>	<p>児童館を利用することもや保護者の様子を観察し、一緒に活動することで課題の発生を予防できるよう引き続き事業を行っていきます。</p>
20	<p>自習できる場所がほしい、という意見に賛成です。塾に入っている人は自習室で勉強できますが、そうでない人が自由に勉強できる場所がありません。他の市や県に住んでいる人は、公立の図書館で勉強していると聞きます。勉強したい人が誰でも勉強できる場所がほしいです。よろしくお願いします。</p>	<p>公民館では、現在 9 館で「自習室」の提供を行ったり、多くの公民館でロビーや図書コーナーなどフリースペースでの自習活動を可能としています。狭さなどで取組が困難な館もありますが、今後とも取組を進めていきます。</p> <p>現在市立図書館では、本来の資料提供という機能が制約されないよう、資料の収蔵及び閲覧場所の確保を優先せざるを得ない施設環境です。図書館資料を活用した学習でご利用いただくか、自習であれば、公民館やふれあいセンターなどの一部にあるフリースペース等を活用いただくことも可能です。</p>
21	<p>【小学生まで利用できる大型室内遊び場を作っ てほしい】・近年は猛暑で公園に行けず、6～9 月に走り回って遊べる場所がなくて困ったた め・年齢層に合わせてエリア、遊具が分けられ ているとありがたい。・カフェや図書コーナー （絵本、子育て関連書籍）もあると長時間過ご せて助かる。</p>	<p>本市では、市内 22 か所の児童館や中学校区ごとに設置している公民館などで、こども向けの講座や体験活動、運動遊びなどを実施しています。ご意見も参考に、こどもが安心して過ごすことができ、多様な遊びや体験ができる場を提供できるように考えていきます。</p>
22	<p>公民館の子ども対象事業現状、中学生世代の居場所としての機能が弱いです。また、表立って言葉にこそしていませんが、対象とする子どもを「大人の利用を邪魔しない」子どもに限定している現状が、多くの公民館で見られます。「子どもも使える公民館」ではなく「子どもが使いたくなる」公民館づくりが必要です。そのためには、公民館にユニバーサルアプローチ視点で</p>	<p>公民館では、中高校生など若者の参加を、重点目標の一つとし、中高生など若者の参加を広げる取組を行っています。公民館を活用する若者の増加を図りたいと考えていますので、ご意見の趣旨も踏まえ、今後の取組に活かしていきます。</p>

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	<p>のユースワークコンテンツが必要と考えます。</p> <p>※当法人は中高生の「公では拾えない困り感」「公が対象とする困り状態になる前の状態」の声を適切に拾い、必要に応じて連携している専門機関に繋ぎ、支援が途切れない状態を目指すために民設民営ユースセンターを運営しています。地域協働型子ども包括支援の枠組みにおいて、困難な状態に置かれている子どもに早期に気づき、多機関で重層的に見守り、子ども環境やニーズ変化があっても支え続ける状態にするために、当法人のような民設民営型に加え、公民館スペースの一部をユースセンター化し、民間ユースワーカーに運営委託することでミニマムの投資で実現することができるのではないかと、というもの) 民設民営ユースセンターと公設民営のユースセンターの情報共有の場として「おかやまユースセンターネットワーク(仮称)」を設立する。ネットワークにはユースワーカーの他、行政・教育関係者・企業関係者に加えユース世代の参画を重視し、多様な主体で構成する(フォーラム型ユースワークの実現)ことを提案します。</p>	
23	<p>こども大綱の「こども施策に関する基本的な方針」「④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする」の中に、「……様々な学びや多様な体験活動・外遊びの機会を得ることを通じて……」と明記されています。こども大綱の中に外遊びが明記されたことは重要です。本計画には、「……多様な遊びや体験ができる場の確保に取り組めます。」とあります。多様な遊びや体験ができる場を「様々な学びや多様な体験活動・外遊びができる場」にしてください。18行目の「多様な遊びや体験」も同様です。</p>	<p>ご意見のとおり、外遊びがこども大綱にも明記され、本市では柱2「こどもが安全で健やかに育つことができる環境づくり」において、外遊びは多様な遊びや体験活動の一つと整理し、プレーパーク普及事業や自然体験活動などに引き続き取り組むこととしています。</p> <p>また、こども大綱の「ライフステージを通じた重要事項」(2)を踏まえ、「多様な遊びや体験活動」も重要と考えており、修正することでこどもの育ちにとって重要な「遊び」が「外遊び」に限定されるように見えるため、今の表現のままをしたいと思います。</p>
24	<p>事業・取扱い「プレーパーク普及事業」について先にも述べましたように、こども大綱に「様々な学びや多様な体験活動・外遊びの機会</p>	<p>今後の事業を考えるうえで参考にさせていただきます。</p>

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	<p>を得ること」が明記されています。また、「こどもの居場所づくりに関する指針」もだされています。岡山市が先駆的に独自の事業として、この事業を実施されてこられたことは評価されます。しかし、今後は、「プレーパーク普及事業」を発展させ、「プレーパーク事業」として事業化し、実施・運営していくことが求められているのではないかと思います。当然、普及活動は含まれます。</p>	
25	<p>小学生以下の子どもが安心して遊べる場所が欲しい。特に雨の日。また、公園や歩道の街灯を増やすなど、安全なまちを作ることも子どもを育てていく上で必要だと思う。</p>	<p>こどもが安心して遊んだりくつろいだりできる居場所づくり、公園や市有施設などの使いやすさや安全対策など、こどもや子育てにやさしい環境づくりについて、こども計画の「柱2こどもが安全で健やかに育つことができる環境づくり」「柱6子育ての負担感や不安感をやわらげる支援」などを中心に記載しているところであり、こどもの健やかな育ちにつながるように、ご意見を参考に努めていきたいと考えています。</p>
26	<p>事業名・取扱名「プレーパーク普及事業」こども大綱には、「様々な学びや多様な体験活動・外遊びの機会を得ることや、「こどもの居場所づくりに関する指針」が書かれています。岡山市が「プレーパーク普及事業」を実施していることは全国的にも特徴的で、プレーパーク業界からも一目置かれています。併せて、様々な自治体からの問い合わせや視察がありました。また、この普及事業をモデルに今、実践が行われている自治体(神戸市)もあります。これからプレーパークのある公園をつくらうとしている他都市もあり、見学にいられています。今後は、普及とともに「プレーパーク事業」をスタートすることが求められていると思います。これまでに普及事業をとおして立ち上がったプレーパーク実践団体もあります。官民が協働して実践・運営・普及していくことが国の方針も重なります。子どもを中心にすえた岡山市となることを切望します。</p>	<p>今後の事業を考えるうえで参考にさせていただきます。</p>

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
27	<p>放課後子ども教室推進事業</p> <p>各小学校区で実行委員会を組織して活動が継続していることはとても意義のあることと思います。その内容として、体験活動や交流活動・学習支援活動とありますが、「外遊び」を追加していただき、様々な体験活動や交流活動・学習支援活動とともに外遊びの機会を提供する。としていただきたいです。</p>	<p>放課後子ども教室の体験活動や交流活動・学習支援活動には、外遊びも含まれるものと考えています。</p> <p>本市では、凧あげやビオトープ教室など、屋外での遊びや活動を各小学区で工夫して行っています。</p>
2-2	こどもの学びと育ちのための支援	
28	<p>岡山市立の小学校でクロムブックを持ち帰るようになってきているが、重たすぎる。その他の教材すべてを学校に置いておくか、クロムブックの持ち帰りをやめてほしい。</p>	<p>家庭学習の充実や情報活用能力の育成等のため、端末の持ち帰りを実施しています。端末を持ち帰ることで、児童生徒が自主学習等でもより広く有効に活用でき、学力の向上に繋がると考えています。</p> <p>登下校時の荷物については、軽減する必要があると考えており、使用しない教科書等を学校に置いて帰るなど工夫した取組をするよう、改めて学校へ周知します。</p>
29	<p>学校給食の充実について、小中学校給食のカロリーが低下している。きちんとした栄養素が取れるように給食費を上げる等の対応をとっていただきたい。</p>	<p>学校給食では、文部科学省の示す学校給食実施基準に基づいて実施しています。今後も必要な栄養素を満たす食事が提供できるよう努力します。</p>
30	<p>学校給食の充実、食育について。現在の学校給食は、とても栄養が足りているとは思えないし、子どもが楽しめる内容ではないと思います。食事は目で見て、食べて楽しむものです。食器や内容を今一度、他県のすすんでいるところを参考に工夫してもらえたいことを願います。共働きの親が多く家庭での食事がバランスのとれていない可能性もあります。物価高騰や給食費未納による問題もあるかと思いますが、給食費無料化より内容の充実を希望します。</p>	<p>学校給食の栄養素については、文部科学省の示す学校給食実施基準に基づいて実施しています。内容については、望ましい食習慣や伝統的な食文化など取り入れており、今後も学校給食を通して子どもたちが楽しく学べる取組を家庭と連携し、実施したいと考えています。食器については、学校給食の様々な計画の中で検討していきたいと考えています。</p>
31	<p>読み聞かせや子ども読書活動は3ページにあるが、不断の評価と改善を望む。</p>	<p>第3期岡山市教育振興基本計画の各年度のアクションプランにおいて「絵本の読み聞かせ事業」、「子ども読書活動の推進」について評価・点検を受けながら改善に努めています。</p>
32	<p>学習障害(LD)に特化した通級や支援級の設立をしてほしい。上記が難しければ、岡山市の教育</p>	<p>通級指導教室は、児童生徒の教育的ニーズの予測をしながら、年次的に新增設を進</p>

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	関係者に通常級でもデージー等の ICT を活用した学習方法の理解を求めたい。	めています。ICTを活用した支援については、いただいたご意見も参考にしながら取組を進めていきたいと考えています。
33	各学校に言語聴覚士や作業療法士等の専門性の高い人員を配置し、発達に懸念のある児童の評価や学習方法の検討をして学校生活に活かしてもらいたい。	各校への専門性を有する人材の配置は考えていませんが、学校からの要望に応じて、大学教授等の専門家の派遣や、ICTの活用により、学校が専門家から助言を受けることができるようにしています。
2-3 地域社会の子育て力の向上		
34	心豊かな岡山っ子事業は寄附金も構わないが、市の予算をもっとつけるべき。	これからも継続して事業が適切に運営できるよう努めます。
35	全国でも導入され始めている5歳児検診をして、発達に不安のある子どもや親が医療や福祉機関にかかりやすくしてほしい。	現在、学識経験者や関係団体による審議会において、乳幼児健診のあり方について審議いただいています。
36	地域での子育てについて、三門児童センターのように土日も親子で遊べる施設はとても助かります。読み聞かせやイベントもして充実しています。このような子どもがのびのびと遊べる場所を増やしてください。	三門児童センター以外にも市内には児童館が21館あり、様々な遊びや体験活動などを実施していますのでご利用ください。
3-1 若者の成長を支えるための支援		
37	小学校低学年から性教育を設けて欲しい。プライベートゾーンについてや生理、性加害被害など成長段階の子供達に合わせたことばで学べる場が欲しい。	学校における性に関する指導については、体育・保健体育での指導に加え、小学校低学年から特別活動や生活、道徳の時間等において、発達段階に応じた内容で指導しています。 なお、性加害被害等については、「生命（いのち）の安全教育」の内容として取り扱っています。
38	道徳の授業を廃止し、権利と性教育をする。	道徳科は学習指導要領に位置付けられており、道徳の授業は必ず実施する必要があります。権利や性教育についても、学習指導要領に基づき実施しており、権利については社会科、性教育については、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて学習しています。
39	子どもへの性教育を早い段階（幼少期）から進めるべきだと思っています。それにより子ども自身が危険から身を守り、健全な人間関係を築く力を養うことができると考えます。また、性	学校における性に関する指導については、体育・保健体育での指導に加え、小学校低学年から特別活動や生活、道徳の時間等において、発達段階に応じた内容で指導

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	に関する正しい知識を得ることで相手を尊重する態度も育成されるのではないのでしょうか。学校や地域での教育プログラムの充実を期待しています。(早い段階での性教育については記載がなかったように思いましたのでコメントさせていただきました。素人意見で申し訳ありません。)	しています。 なお、性加害被害等については、「生命(いのち)の安全教育」の内容として取り扱っています。
3-2 若者のライフプランの希望をかなえるための支援		
40	岡山市は結婚のお祝い金が出ないので、お祝い金を出してほしい(初婚のみ)	結婚支援には、家賃補助や祝い金など様々なものがありますが、岡山市が令和5年度に若者を対象に実施したアンケートによると、未婚の方が結婚していない理由として「相手に巡り合う機会がない」が最多であり、結婚支援事業として、結婚を希望する独身の方に出会いの機会を提供する事業を拡充したいと考えています。ご意見は今後の施策検討の参考とさせていただきます。
4-1 児童虐待の防止、こども・ヤングケアラーと家庭への支援		
41	スクールソーシャルワーカーはできるだけ多く配置してほしい。	学校と福祉をつなぐスクールソーシャルワーカーとして、子ども相談主事が定期的に学校に勤務しているところですが、スクールソーシャルワーカーの常勤常駐に向けて、教職員定数とするよう引き続き、国に要望していきます。
42	愛育委員の研修を充実させてほしい。 守秘義務も課してほしい。	守秘義務を含めた個人情報の研修は毎年行っておりますが、更に丁寧に実施していきます。
43	施策4-1 児童虐待の防止、こども・ヤングケアラーと家庭への支援 2022年の児童福祉法の改正で、新たに「児童育成支援拠点事業」が創設されました。本計画に「児童育成支援拠点事業」を事業として入れてください。現在、地域で実施されている「こども食堂」等はこの事業として実施が可能です。	本事業については、今後、事業の実施について検討していきます。
44	「母と子のグループミーティング(MCG)事業」は、2022年の児童福祉法の改正で、新たに創設された「親子関係形成支援事業」(親子関係の構築に向けた支援)に相当するものだと思います。	「母と子のグループミーティング(MCG)事業」は、母親自身の抱える課題や不安に対する支援に焦点をあてた事業であり、児童及び保護者を対象とした「親子関

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	ます。地域子ども・子育て支援事業に位置づけて、この名称で実施されてはどうでしょうか。	係形成支援事業」とは異なっています。
4-2 社会的養護の推進		
45	児童相談所の機能強化について。これも良いですが、とにかく人手が足りず対応が間に合っていないと思います。増員してください。	令和5年度と6年度に、組織の体制強化に向け、専門職を中心に増員を行いました。ご意見は今後の参考とさせていただきます。
46	善隣館は引き続き直営で、手厚い職員配置や予算をつけてほしい。	今後も、質の高い養育の提供や自立に向けた支援ができるよう努めます。
47	施策4-2 社会的養護の推進の「こどもの権利擁護の推進」には、先に述べた「意見表明等支援事業」を明記してください。	現在、意見表明支援員として第三者である弁護士がこどもと面接し意見表明を支援する、意見表明等支援事業を行っており、施策4-2に明記しました。
48	社会的養護の必要な状況になる前に、お母さん、或いはお父さんの支援を優先してほしい。経済面だけではなく妊娠から出産、産後ケアまで母父共に心身のケアが重要だと思います。親子の引き離しは子どもの人生において一番良くない選択です。	施策5-1、4-1の事業・取組を中心に、妊産婦と子育て家庭をきめ細かく支援していきます。
4-3 こどもの貧困対策及びひとり親家庭への支援		
49	この施策の中に子ども食堂のサポートを入れてもらいたい。	ご意見を踏まえ、施策4-3「こどもの貧困対策及びひとり親家庭への支援」に子ども食堂など「こどもの居場所づくり支援」を追加しました。
50	スクールカウンセラーは常勤、常住にしたい。	現在、スクールカウンセラーは、市内全校に勤務できる体制としているところですが、スクールカウンセラーの常勤常駐に向けての教職員定数とするよう引き続き、国に要望していきます。
51	養育費について、行政が間に入って代替執行すべき。逃げ得の仕組みを何十年も許しているのがおかしい。証書の作成を助成するくらいなら、養育費取り立て事業をしてほしい。養育費の相談など、ほぼ無意味な事業に税金使うくらいなら、逃げた方から取り立ててください。本当は国が間に入れば良いと思います。税金の徴収は即できるのですから、逃げた方の養育費取り立てだってすぐ出来ますよね。	ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
52	東京都の育成手当のように、独自の手当を創設してほしい。児童扶養手当の所得制限の所得金額が低すぎて、あまりにも酷い。適当にパートして低所得世帯になるか、生活保護世帯になった方が、手当も満額貰えて、各種免除もあり、給付金ももらえるのだから、働かない方がいいと思うのは当然。	ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
53	ひとり親医療助成について、計算が複雑すぎてややこしい上に、これの所得制限も本当に酷い。児童扶養手当受給世帯は適用のように、簡素化するべき。	本制度は、ひとり親家庭等の健康管理の向上に寄与するために、岡山県が制度設計を行い県内統一の制度として開始しており、所得制限についても、県内での自治体間の均衡の保持のため、統一した運用を行っています。
54	ファミリーサポート事業追記してほしい。・依頼会員の負担を一部補助し、利用の促進をする。	ファミリーサポート事業は「柱6子育ての負担感や不安感をやわらげる支援」などの事業として記載しています。 今後も利用促進に努めていきます。
55	ひとり親家庭の孤立を防ぎ→ひとり親家庭等の孤立を防ぎに変更	ご指摘のとおり施策4-3「ひとり親家庭等相談支援事業」の概要を修正しました。
4-4 障害児・医療的ケア児等への支援		
56	障害児への支援について発達障害があり集団で授業を受けるのが難しい場合でも、特別支援教室へ入れないケースが増えています。通級指導教室を各学校へ配置してください。言語通級を増やしてください。学習障害に対応した通級を新設してください。	市内全域の通級指導教室の設置バランスや施設の状況を鑑みて計画を立てているところです。あわせて児童・生徒の教育的ニーズの予測をしながら、年次的に新增設を進めているところです。
57	障害児を育てる母です。障害者の就労について意見があります。障害者の就労では、多くの事業所において午後三時以降の支援がありません。それによって、保護者の就労が出来ない問題がおきています。保護者がフルタイムで就労するためには、障害者の就業時間の問題を解決する必要があると思います。どうか、解決に向けての意見を聞いてほしいと思います。就労時間の延長か、就労後の一時支援の充実か、移動支援か、それは何でもかまいません。どうかよろしくお願いします。	障害者の日中活動の終了からフルタイムで就業される保護者の帰宅時間に狭間ができることは課題として認識しており、支援制度の創設について国に要望しているところです。

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
58	<p>施策4-4 障害児・医療的ケア児等への支援 「保育所等訪問支援事業」が実施されている場合は、明記してください。実施されていない場合は、事業化して入れてください。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、施策4-4「障害福祉サービス及び障害児通所支援」に「保育所等訪問支援」を明記しました。</p>
59	<p>すみません。意見はあるのですが、どのページに伝えられれば良いのかわからずで書かせてもらいます。今、軽度の自閉症スペクトラム障害の子どもと生活をしています。療育を受けてはいるのですが、1ヶ月に13日と限りがあります。なぜ、13日なのでしょう？重度だと23日受けられるようですが、受けるとなれば施設が限られていると福祉事務所の方に言われ、聞きました。13日という（根拠は何なのか？）意味不明な日数に悩まされています。一定の金額で月何回というのを早くやめてもらいたいです。一定の金額で毎日、支援が必要な子が支援を受けられるよう月の日数13日の撤廃を強く求めます。以上です。よろしくお願いします。</p>	<p>児童発達支援・放課後等デイサービスの岡山市における支給日数については、国のガイドラインを踏まえ、療育目的であることから、月に4日、9日、13日（重度心身障害などの事由により必要性を認めた場合は23日）の支給量を設定しております。なお、家族支援の視点もふまえ、支給量の検討を進めているところです。</p>
60	<p>特別支援教育支援員配置事業において、特別支援学級に配置する支援員さんを増やしてほしい。現場の教員の先生の負担を減らし、児童への負荷を軽減してほしい。</p>	<p>特別支援教育支援員については、支援計画等に基づき、個々のニーズに応じた支援を行うことが重要と考えています。</p>
61	<p>障害児のいるひとり親家庭へのサポートを希望いたします。日中一時支援の質が悪く、預け先がなく困っています。放課後デイサービスの月利用回数を増やして欲しいと切に願います。</p>	<p>日中一時支援を含め、障害福祉サービス等について、質の向上を図ります。また、放課後等デイサービスについては、家族支援の視点もふまえ、支給量の検討を進めているところです。</p>
62	<p>障害福祉サービス及び障害児通所支援【障害福祉課】行動援護にて、学校への送迎を許可してほしい。移動手段と人手が限られている障害児の送迎において、特別支援学校のバスに乗れないなどの意見を聞くことが多い。本人の自立のためにも、保護者以外の手で、送迎ができるよう幅を広げてほしい。</p>	<p>行動援護は国の制度上、通学のような通年かつ長期にわたる外出には利用できません。なお、市制度である移動支援であれば、通学にも利用できます。</p>

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
4-5	いじめ・不登校等への支援	
63	いじめ、不登校について不登校支援室を各校に配置してください。	学校では、不登校、または、不登校の兆候のある児童生徒の状況に応じて、教室以外の学びの場として、別室を準備して教職員が指導・支援をしています。
64	生徒指導上の中学校区の連携やアセスは問題行動防止だけでなく、本来の目的を第一義に考えてもらいたい。	自立に向かって成長する子どもの育成のために、児童生徒理解に基づいた指導・支援を行うための取組として、今後も進めていきます。
65	不登校児の訪問相談支援を岡山市の教育関係者にひろく周知してもらいたい支援を拡大してほしい	訪問相談を必要としている不登校児童生徒やそのご家庭に支援が届くよう、改めて、学校を含め関係機関に周知していきます。
66	施策4-5いじめ・不登校等への支援 2022年の児童福祉法の改正で、新たに創設された「児童育成支援拠点事業」を事業として入れてください。	本事業については、今後、事業の実施について検討していきます。
5-1	安心して妊娠、出産、子育てできる伴走型の相談支援	
67	産後ケア事業について。補助日数が少なく生後2ヶ月で使い切ってしまった。同様の境遇のお母さんも多く、また実費では高額すぎて利用できず問題を家庭の中で解決せねばならず、1人目で手一杯で2人目は考えにくい。手厚ければもっとこどもがほしいと思えるため支援してほしい。	本市では令和5年度に産後ケア事業にかかる自己負担額の軽減を図っており、利用者も増加しております。ご意見も踏まえ、引き続き利用しやすい環境づくりに取り組んでいきます。
68	乳児全戸訪問事業について。ワクチンも終わっていないホヤホヤの赤ちゃんに感染症を持ってかないでほしい（訪問いただいた後に風邪をひいて困った）。産後の疲れもあるためもう少し月齢が高くなってからきてほしい。産後入院中にドカドカ来られたのも辛かった。にこやかに受け入れられない。	これまでも感染対策を講じて訪問しておりますが、引き続き訪問の際には留意します。
69	産前、産後と働けなくなり、家計が不安なので生活費を支援してほしい。	子育て世帯への経済的支援には、妊婦のための支援給付や児童手当等の支援策が講じられているところです。いただいたご意見は参考とさせていただきます。

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
5-2	乳幼児の健康を支えるための支援	
70	育ちの相談・就学前訪問支援事業について倉敷市では以前から作業療法士や言語聴覚士が保育所巡回指導を行っていますので、ぜひ岡山市でも実施してください。	本市では、育ちの相談・就学前訪問支援事業として、発達障害者支援センターの専門職（心理士・保育士）が児童館や保育園等に出向き、保護者・職員と共に対象児の行動を観察し、保護者からの相談に応じています。
71	インフルエンザ予防接種の助成金について。65歳以上の高齢者は自己負担額 2,080 円で接種可能かと思えます。高齢者を守ることも大切ですが、子供のワクチン接種の助成は考えていただきたいです。12歳未満の子供は2回のワクチン接種が必要で、我が家が行っている小児科では2回で8,000円の費用がかかり、子供は2人なので16,000円必要です。両親も接種すると、家族4人で25,000円になります。とても痛い出費ですが、知人のお子さんは3歳でインフル脳炎になり、重い障害が残っています。そのようなことを考えると接種しないと心配です。ですが、周りの友人や親族の子供はほとんどワクチン接種していません。高すぎるから出来ないようです。いくら医療費が無料でも、保育園や小学校でインフルエンザが流行し、たくさんの子供たちが苦しんでいます。そして稀なケースでしょうが、脳炎を発症して重い障害が残っている人がいるのも事実です。未来ある子供たちを守るためにも、子供のインフルワクチンの助成をお願いします。	本市では、予防接種法上、定期接種として定められた予防接種について、その費用の一部または全額を公費で負担することとしています。現在、未就学児や小学生へのインフルエンザ予防接種は、希望する方が接種を受けられる任意接種に位置づけられています。
72	子どもの健康・保健に関連する箇所には、子どもへの受動喫煙の危害について触れられていないようですが子どものいる場所(特に家庭内など)での喫煙・タバコ(受動喫煙)は止めるべき、との周知徹底が必要です。(子どもたちの受動喫煙防止は本計画・プランのための基本要件です)(1)子ども(胎児を含め)のいる場所や傍での喫煙(加熱式タバコを含め)は、成長過程にある子どもの心身の健康を傷つけ・蝕み、成人後にも及ぶ多大の影響を与えています(既に多くのエビデンスの集積がある)。(2)子どもたち(の多く)はそれらの害に思い及ばず、自	親子手帳交付時やこんにちは赤ちゃん事業、幼児健診等の機会に受動喫煙に関するリーフレットを配布し、家庭や屋外を含め望まない受動喫煙を防止するための正しい理解、行動ができるよう普及啓発しています。

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	<p>らの意思で避けることができ難いです。子どもの1/3以上の家庭で、同居家族に喫煙者がおり、その多くは直接子どもへの受動喫煙を避けるようには配慮しているのかもしれませんが、家庭内の受動喫煙は避けがたいですし、外で吸ったとしても、家に戻れば呼出煙が出て、害を及ぼします。(3)都道府県や市の受動喫煙防止条例では以下のような規定を設けている例がいくつかありますが、まだ少数のようで、貴計画でも同様の趣旨を盛り込み、また別途同様の条例制定で、子どもたちの健康を受動喫煙の危害から守るようお願いします。【兵庫県受動喫煙防止条例】第19条 何人も、20歳未満の者及び妊婦と同室する住宅の居室内、これらの者と同乗する自動車の車内その他これらの者に受動喫煙を生じさせる場所として規則で定める場所においては、喫煙をしてはならない。第10条 喫煙区域を設ける場合において、当該喫煙区域に20歳未満の者及び妊婦を立ち入らせてはならない。・入口に表示義務:喫煙区域への20歳未満の者及び妊婦の立入りが禁止されている旨の掲示の義務付け第14条 20歳未満の者及び妊婦は、喫煙区域に立ち入ってはならない。【北海道美唄市受動喫煙防止条例】【大阪府寝屋川市子どもの健やかな成長のための受動喫煙防止条例】参考資料:子どもの前での喫煙が「児童虐待」になる日は近い?日本が問われる人権意識(Diamond online2022.12.8) <a href="https://diamond.jp/articles/-/314110">https://diamond.jp/articles/-/314110</a></p>	
73	<p>続き【北海道美唄市受動喫煙防止条例】《屋内の受動喫煙防止》妊娠中の方や子育てされている方、20歳未満の子どもと同室の空間で、たばこを吸わないよう努める。《自動車内の受動喫煙防止》妊娠中の方や子育てされている方、20歳未満の子どもが同乗している自動車内でたばこを吸わないよう努める。《屋外の受動喫煙防止》歩行中又は自転車走行中にたばこを吸わないように努める。たばこを吸う方は、近隣住民の受動喫煙防止に努める。たばこを吸う方は、公園、学校及び児童福祉施設の敷地から100m以内の路上において、受動喫煙防止に努める。【大阪府寝屋川市子どもの健や</p>	

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	<p>かな成長のための受動喫煙防止条例】第6条2家庭等においては、子どもと同室の空間で喫煙をしないようにしなければならない。第7条 子どもが同乗している自動車の車内においては、喫煙をしないようにしなければならない。第8条 市民等は、子どもの周囲において、路上喫煙をしないようにしなければならない。</p>	
74	<p>先に意見をお送りしましたが（4）を追加します。子どものいる場所（特に家庭内など）での喫煙・タバコ（受動喫煙）は止めるべき、との周知徹底が必要です。（子どもたちの受動喫煙防止は本計画・プランのための基本要件です）</p> <p>（4）子どもの家族の喫煙者の禁煙をサポートするための「禁煙外来治療費助成」（2/3 助成）の予算化を、県と市町村でご検討をいただいておりますか。</p> <p><a href="https://notobacco.jp/pslaw/chiryohijosei.html">https://notobacco.jp/pslaw/chiryohijosei.html</a></p> <p>東京都では、受動喫煙防止条例制定にあわせ、区市町村が実施する場合には、その区市町村の実施費用の半額を助成しています。・禁煙治療薬のチャンピックス（バレニクリン）の出荷停止が続いていますが、2025年半ばまでには出荷が再開される予定とのことです。</p>	<p>喫煙をやめたい人がやめられるよう、引き続き禁煙外来治療の啓発を進めていきます。</p>
6-1 子育ての負担感・不安感軽減と孤立の防止		
75	<p>父親が子育てに熱心でも母親がそうでも無い家庭も沢山ある。イクメンという言葉以前に、この気持ちに寄り添い現代の生き方を感じ取りこれからの日本人を育てようとする父親は沢山いるが、母親がそうでない場合、まだまだ家にいて子と過ごす時間の長い母親に主導権があることがおおい。そうすると心無い言葉掛けや気持ちを汲み取って貰えない子供の癪癪に父親が子育ての話をするると母親は機嫌が悪い。お互い知識のアップデートは必要だが、育った環境も違うので介入していけない部分もある。父親が相談に乗ってくれる場所が今まで無かった。子育て支援課、ヒカリンク、男女共同参画支援センター、児童相談所。どこも父親が子育ての話をするると取り合ってもらえなかった気持ちになる</p>	<p>実施している「子育てパパ応援講座」の中で子育てについて意見交換等ができる機会を設けるなど検討します。また、男性から各相談窓口等にご相談いただいた時には丁寧な対応に努めます。</p>

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	ばかりだった。表向きはお父さんの相談も OK と言いつつ電話の先は女性ばかりで理解も解決策も微妙なことばかりだった。男性の子育ての集い場、相談先を確保して欲しい。	
76	こども誰でも通園制度は保育士の確保、子どもがなじむのかなど問題が多いので、導入は現場の声を聞いて良い形にしてほしい。	試行的事業による利用状況や施設運営など課題・効果を整理し、よりよい制度となるよう国に対して伝えていきます。
77	どの家庭も出生後に一時金の支給を受けたい1人目だけでなく、その後の2人目、3人目でも受けたい。	出産等の経済的負担軽減として、国において、出産育児一時金の引き上げなど充実が図られたところです。本市においては、子ども医療費助成の拡充など子育てにかかる経済的負担軽減に取り組んでいるところであり、ご意見は参考とさせていただきます。
78	岡山市が管理している公園の遊具に”” 使用禁止”” のテープが1年ほど貼られたままです。早期対応で、子供たちの遊び場を保持していただきたいです。人居内公園や百間川緑地（百間川橋下）などまた、中区には大きな公園がありません。北区は北長瀬未来ふれあい総合公園、南区は浦安公園、東区は緑化公園があります。中区にも幼児から遊べる公園の設立を願います。	安全性を確保できない遊具については、使用禁止の措置をとり、利用者にご不便をかけることがあります。今後速やかに対応していきます。 また、現在中区において新たな用地を取得する公園整備の計画はありませんが、ご意見は参考とさせていただきます。
79	ファミサポは素晴らしい事業だと思います。支援者が増え、利用者の負担軽減を願います。	提供会員（支援者）の確保などに努めていきます。ご意見は今後の事業実施の参考とさせていただきます。
80	施策6-1 子育ての負担感・不安感軽減と孤立の防止の事業・取組名の一つとして「利用者支援事業（特定型）」が挙げられています。利用者支援事業の種類には基本型、特定型、こども家庭センター型があります。こども家庭センター型は、以前は母子保健型と言われていましたが、こども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）が一体化して、こども家庭センターとなったので、このような名称になりました。したがって、伴走型の身近な子育て相談は基本型が中心になります。この基本型は主に地域子育て支援拠点が実施しています。したがって、地域子育て支援拠点が実施する「利用者支援事業（基本型）」を整	「利用者支援事業（基本型）」の実施については、研究していきます。

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	備し、実施することとし、事業として明記してください。重層的支援体制整備事業の「包括的相談支援事業」として、子ども・子育て支援の分野では、この利用者支援事業（基本型）が規定されています。	
81	<p>公園・遊園地等施設整備事業【庭園都市推進課】 道具・トイレ(様式化)等の公園施設の整備が進んでいることは、公園利用者が増えることにもつながり、とてもありがたいことです。次の5年を考える上では、施設整備とともに、公園のソフト面(人的、使用内容等)に着手していただきたいです。</p> <p>子どもは、遊びを通して成長していきます。しかし、「子どもが安心して遊ぶ場」は非常に少ないのが実状です。公園が子どもにとって、自由に遊べる場、のびのびと過ごせる場になることは、子どもも大人も安心して過ごせる場になり、地域の活性化にもつながります。そういう意味でも公園施設に配置される『人』は非常に大切です。人材育成(養成)を含め、子どもに関する課と協働で子どもが豊かに育つための施策をぜひ作っていただきたいです。</p>	<p>本市では、西川緑道公園や下石井公園等において、こどもの成長につながる遊び場を提供し、街なかの魅力向上と賑わい創出を目的とする「緑の遊び場プロジェクト」に取り組んでいます。</p> <p>また、心豊かなこどもの育成やプレーリーダーの育成などを目的に、「プレーパーク普及事業」等に取り組んでいます。今後も、こどもが安心して遊べる環境づくりに努めていきます。</p>
6-3 子育てに要する経済的負担の軽減		
82	私立高校も無償化にしてほしい、世帯年収関係なく無償化	本市では令和6年から子ども医療費助成の大幅な拡充を実施したところであり、そのほかにも児童手当の支給や奨学金の給付など、様々な子育てにかかる経済的負担軽減を行っています。ご意見は今後の施策を検討するうえで参考とさせていただきます。
83	令和2年度に実施された子育て応援金(国の定額給付金の対象にならなかった2020年4月28日以降に生まれた赤ちゃんの子育てを支援するため、3万円を支給する制度)は、他の自治体に比べ、支給額が少なかった。岡山市は子育て世代への支援が冷たいと感じる。	本市では令和6年から子ども医療費助成の大幅な拡充を実施したところであり、そのほかにも児童手当の支給や奨学金の給付など、様々な子育てにかかる経済的負担軽減を行っています。ご意見は今後の施策を検討するうえで参考とさせていただきます。

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
84	子供と県総合グラウンドや北長瀬の公園に行くと駐車料金の負担額が大きい。子供と伸び伸び遊びたいのに気兼ねしている。子育てしにくい。子育て世帯は無料にして欲しい。ももっ子カードを活用してください！	本市では令和6年から子ども医療費助成の大幅な拡充を実施したところであり、そのほかにも児童手当の支給や奨学金の給付など、様々な子育てにかかる経済的負担軽減を行っております。ご意見は今後の施策を検討するうえで参考とさせていただきます。
85	生活保護世帯への支給は、制服用品販売に間に合う日にちで。	入学前に制服準備ができるよう、現在できるだけ事前の支給を行っているところです。
86	特別支援教育をうける児童だけでなく、どんな家庭でも学習奨励費を受けれるようにしたい。	本市では教育にかかる経済的負担軽減として、奨学金給付や就学援助などがあります。施策6-3「子育てに要する経済的負担の軽減」に事業を掲載しています。
87	義務教育期間中の学費・給食費を無償化してほしい。	給食費の無償化は、毎年継続的に相当額の財源を確保する必要があるといった課題があり、市単独では大変難しい状況です。国においては昨年度「こども未来戦略会議」で学校給食費の無償化の議論があり、骨太の方針にも反映され、今年度も「学校給食費無償化法案」が国会で審議されようとしているところであり、今後の国の動向を注視していきたいと考えています。 また、国に対しては、国による財源確保や制度設計への地方の意見反映について、機会を捉えて引き続き要望を行っていききたいと考えています。
88	学費について、高校までの学費を所得制限なしで無償化。民間企業や各種団体が実施している返済不要の奨学金や給付型の奨学金は大変嬉しいので、行政ももっと頑張ってもらいたい。	本市では、市民税所得割非課税世帯の高校生に対し、年額60,000円（通信制は37,000円）の給付型の奨学金を実施しており、対象となる高校生にもれなく給付できるよう努めていきます。ご意見は参考とさせていただきます。
7-1 就学前教育・保育の充実		
89	安定的な就学前教育・保育は直営でこそ可能。民間委託や統廃合はやめるべき。保育人材は採用時に有資格者であるべき。	提供する教育・保育の内容に公立と私立で基本的な違いがないことから、官民の役割を考慮しつつ、市立認定こども園を中学校区（36）ごとに1園ずつ整備するとともに、その他の市立施設は、民営化や廃止

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
		<p>を含めて今後の在り方を検討することとしています。</p> <p>本市の保育士の採用において、資格取得見込みで採用する場合には、採用後、資格の確認をしています。</p>
90	<p>共働き推進などと言うのであれば各種手当の所得制限は緩和。絶対。所得制限と扶養控除の縮小が本当に酷い。すべてにおいて所得制限の基準値が低すぎる。高齢者の扶養控除はあるのに、子どもの扶養控除はない。少子化対策どころか少子化促進対策と思われるも仕方がないのが現状。</p>	<p>国において子育て世代の所得向上のため賃上げ、最低賃金引上げ、希望する非正規雇用の方の正規化、地方における雇用創出などを進めています。</p> <p>本市においては、子育てにかかる経済的負担軽減の独自施策として、令和6年に子ども医療費助成の大幅な拡充を行ったところであり、ご意見は今後も引き続き子育てしやすい環境づくりを検討するうえで参考とさせていただきます。</p>
91	<p>休日保育、病児保育の充実を具体的に目標値を設定して、早急に対応が必要です。特にサービス業は、土日祝や子どもが病気の時に仕事を休まざるをえず、職場に気を遣いながら仕事をしている人が多く、辞める人もいます。労働人口を増やすため、働きながら子育てをやすくして出生数を増やすために重要です。</p>	<p>病児保育については、アンケート調査の結果を踏まえた量の見込みから、充足していると考えていますが、今後のニーズ等必要に応じて、実施施設の整備を検討していきます。休日保育については、認可園に対して休日保育の実施を呼びかけているところですが、新たに実施する園がない状況であり、今後も引き続き休日保育の事業実施を呼びかけていきます。</p>
92	<p>働きながら子育てをやすくして、出生数をあげていくために。保育園、子ども園などで、お昼寝布団の持参をしなくていいようにしてほしい。毎週月曜日、金曜日は、通園バッグ、自転車ヘルメット、布団がそれぞれに必要となり複数子どもがいると大きな負担です。さらに雨が降ると最悪です。オムツのサブスクなども話題になっていますが、子どもを預けることに対する負担を減らすようサービスの向上をご検討ください。</p>	<p>保護者の利便性の向上と費用負担、また現場の負担軽減のために何が必要なのか全体として考えていきます。</p>
7-2 放課後児童クラブの充実		
93	<p>特別教室のタイムシェア（学校が困る）や民間の活用はやめるべき。</p>	<p>本市では、令和9年度の待機児童ゼロに向け、現在全力で取り組んでいます。そのために、まずは学校敷地内に施設がある市立、運営委員会の児童クラブを中心に受け</p>

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
		<p>皿を確保し、なお受け皿の不足が見込まれる学区については、民間事業者の活用を進め、受け皿を拡大しています。</p> <p>特別教室のタイムシェアを活用する際には、学校運営に支障がないよう、事前に小学校と調整しており、民間事業者については、市が定める条例上の基準をクリアした上で運営を行っています。</p> <p>働く保護者が、こどもが小学校に上がっても安心してこどもを預けて働き続けることができるよう早期に環境を整えるため、ご理解ください。</p>
94	<p>施策7-2 放課後児童クラブの充実</p> <p>「新・放課後子ども総合プラン」の終了後も「放課後児童対策パッケージ」を踏まえ、引き続き継続的かつ計画的な取組を推進されることになりました（こども家庭庁成育局成育環境課長・文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長「令和6年度以降の放課後児童対策について（通知）」令和6年3月29日）。放課後児童クラブ及び放課後子供教室が連携して、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加し、交流できるものを「連携型」と呼びます。また、「連携型」のうち、同一小学校内等で両事業を実施しているものを、新プランにおいては「一体型」として推進されてきましたが、これを「校内交流型」と呼ぶことになりました。同一小学校区内で両事業を実施する場合は、全ての放課後児童クラブと放課後子供教室が「校内交流型」又は「連携型」として連携が進められるようになっていきます。岡山市では「放課後子ども教室推進事業」が実施されています。放課後児童クラブの待機児童が多いので、今後、放課後児童クラブは、放課後子ども教室と連携することを明記する必要があると思います。</p>	<p>第2部第3章2（1）「総合的な放課後子ども対策の推進」に、放課後児童クラブと放課後子ども教室について、連携型及び校内交流型を推進する方策を明記しています。</p>

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
95	放課後児童クラブについて、民間企業も含め受け皿を増やすことは大事だが、小学校からクラブまで遠いと途中で事故に合うなど問題が生じる可能性があるため、極力小学校近くにできるよう配慮してほしい。	民間事業者の新規参入にあたっては、市からの補助要件に「実施場所が属する小学校区の小学校からおおむね2 km以内で実施するか又はバス等による送迎を実施すること」としており、小学校の近隣での実施や送迎の実施を推進しています。
7-3 仕事と子育ての両立支援		
96	働くことと子育ては強く関連していると思う。子育てと就業についての課題があるはずだ。特殊出生率の低下についても分析が必要である。	出生数の減少については、若い世代の所得や雇用の問題、人口構造の要因、未婚化・晩婚化など、複合的な要因が背景にあると考えています。ご意見のとおり仕事と子育ての両立の困難さも課題の一つであり両立支援に取り組んでいきます。
第2部 第1章 社会的養育の推進		
97	2 こどもの権利擁護 (3) 主要な取り組み③第三者によるこどもの意見聴取に「弁護士等の第三者が里親、施設等、一時保護施設等を利用しているこどもから意見を引き続き聴取します。・・・」とあります。これは、2022年の児童福祉法改正によって創設された「意見表明等支援事業」に相当すると思います。 弁護士等を意見表明等支援員等にしてください。この事業は、意見表明権などこどもの権利を擁護し保障する活動であり、こどもアドボカシーとよばれる活動です。アドボカシーを行う人をアドボケイト呼びますが、この事業のアドボケイトである「意見表明等支援員」は、独立(専門)アドボカシーが行える人である必要があります。弁護士=独立アドボケイトであるとはいえません。したがって、独立アドボカシーを行える独立アドボケイトを養成する必要があります。今後、検討してみてください。大分県では2020(令和2)年度より大分大学と連携し「子どもの権利擁護に係る実証モデル事業」に取り組んでいるので、参考になると思います。	現在、意見表明支援員として第三者である弁護士がこどもと面接し意見表明を支援する、意見表明等支援事業を行っており、施策1-2及び施策4-2の「こどもの権利擁護の推進」に明記しました。 「社会的養育の推進」の章では、「2 こどもの権利擁護」(1)現状、(3)主要な取組 などにおいて表現を修正しました。 今後、こどもの意見の代弁者としてどのような人材を更に確保していくことが望ましいか検討する際にご意見を参考とさせていただきます。
98	里親支援をもっと積極的にしてほしい。里親をしたくても環境が整わない場合に支援があれば助かります。	現在、里親委託の推進に向けて、研修等の実施や訪問による相談援助等により、里親一人ひとりのニーズに応じた支援に取り

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
		組んでいるところです。ご意見は参考とさせていただきます。
第2章 こどもの貧困対策及びひとり親家庭等の自立支援の推進		
99	ひとり親家庭の生活安定に向けた支援 イ、子ども家庭センターに母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の様々な悩みごとや就労相談に対応します。また母子・父子福祉団体などの関係団体 →また母子・父子福祉団体などの関係団体、民間団体と連携し、ひとり親家庭等の悩みに寄り添ったきめ細やかな支援に努めます。	ご指摘を踏まえ、4主要な取組(2)③イ「母子・父子福祉団体やNPO等民間団体と連携し」に修正しました。
100	88 ページ ひとり親の自立が金銭的には充実してきたと思う。現在自立している人も負担を抱えていて心的ケアが少ないと感じる。親子参加イベントなどは「両親が揃っているであろうから避けている」など自ら孤独へ向かう人もいることから、病になる前にケア事業をしてほしい。	ひとり親の方の孤立を防ぎ、精神的な面も含めて支援するため、ひとり親家庭等相談支援事業をピアサポート型と電話・SNS型で実施しており、当事業は生活の安定のための支援に位置付けています。 ご意見を踏まえ、多くの方に利用いただけるよう、当事業について周知を図っていきます。
101	92 ページ 公民館での習い事の増加。学問・楽器・工作など。料理体験は困っている農地とマッチングさせて耕しから収穫まですると産業にとってもいいのではないかな。	公民館では、主催講座、クラブ講座を行っていますので、その中で子どもの体験の機会を提供していきます。
第3章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策		
102	保育の質の向上は公立園だけでなされるものではないと思います認可外や企業主導型などは公立園の延長会で鄭供された資料がメールで届くだけでどんなことが話し合われたかもわかりませんこれでは質の向上は難しいと思っています また認可が企業主導型については園長会もなく意見交換ができるコミュニティが形成されていませんコミュニティが形成されればちょっとした悩みはいちいち協会に聞かなくてもコミュニティ内で共有され解決することができますこういったことをご検討いただけるとありがたいです。	ご意見のとおり保育の質の向上は認可、認可外にかかわらず保育を実施していくうえで必要なことです。そのため、国等からの必要な通知は、認可、認可外にかかわらず通知し、情報共有を図っています。 また、保育の質を向上していくうえで様々な研修を計画し、少人数で保育している施設など研修に参加することが難しい場合は動画配信等による研修も実施しているところです。 園長会については、自主組織であるため企業主導型保育施設の園長会についても自主的に組織されるものと認識しています。企業主導型保育施設については、公益財団

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
		法人児童育成協会が所管されていますが、当該協会から岡山市内の企業主導型保育施設間の意見交換等を目的に地域交流会の開催を試行的に実施すると聞いています。そういった取組をネットワーク形成の契機としていただければと思います。
103	認定こども園の普及について基本的な考え方の部分2段落目の「官民の役割を考慮しつつセーフティーネットの役割を果たす市立幼保連携型認定こども園を中学校区ごとに1園ずつ整備・・・」とあるが、岡山市がいうセーフティーネットの内容を明らかに明記してはどうか。実際、公立園がしょうがいのある子どもの受け入れや困難な家庭環境の子どもの受け入れを多くしていると思うが、子どもの保育、教育を受ける権利からすると公私に役割分担をするべきではないと感じる。実際、保護者が病気または看護や介護で急遽保育が必要になった場合にすぐに入園できない場合が多々あると感じている。それもセーフティーネットではないかと思う。中学校区に1園ずつ整備することよりも、仕事や緊急時に保育を希望する保護者が利用しやすいようにすることが、幼い子どもを持つ保護者は求めています。	ご意見を参考に、1(4)①に「重度障害児や困難な家庭環境にあるこどもの受け入れなど」を追記しました。
104	96 ページ 年に数回、発達に対して専門性の高い言語聴覚士や作業療法士が園への巡回を行い、幼児の発達に関する相談業務を行って、日々の保育に活かしてもらいたい。	私立保育園・認定こども園を含めたすべての園において、広く障害児保育を行うことができる環境整備を進めており、専門家による巡回指導や公立園長経験者による巡回相談を行っています。
105	110 ページ 地域組織との連携や情報交換会のメンバーは恣意的にならないよう。	町内会長や民生委員・児童委員等の地域組織やこどもに関わる関係機関等、幅広く地域の方の中から選出しています。
106	116 ページ 事業は続けてもらいたい。	「乳児家庭全戸訪問事業」については、継続予定です。

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
その他		
107	<p>事前に 130 ページレベルの内容を読み、理解して添削する時間がある人しか、意見を言わせないシステムを疑問に思います。学校単位で保護者に Chrome でアンケートとる等、工夫して欲しい。まず資料や説明を簡潔にまとめてお願いいたします。</p>	<p>パブリックコメント実施にあたっては、計画の概要版をお示しする、お子さんにわかりやすい資料を作成するなどの工夫が不十分であり大変申し訳ありません。計画の確定版は、計画の概要をまとめた資料を別途策定するなど、見やすくなるように工夫します。</p>
108	<p>文化的な施設（公民館、図書館、めだかの学校、文化財センター、美術館）やスポーツ的な事業についても盛り込んでいただきたい。</p>	<p>公民館では「こども」「若者」を対象にした講座など実施しており、柱2施策2-1などに記載しています。</p> <p>図書館では子ども読書活動の推進や絵本の読み聞かせ事業を実施しており、柱2施策2-2などに記載しています。</p> <p>また、ご意見を踏まえ、めだかの学校、犬島自然の家、日応寺自然の森・少年自然の家の事業・取組を柱2施策2-2に追加しました。</p> <p>なお、この他にも文化施設などでこどもを対象とした事業を実施しておりますが、計画には児童館、公民館、図書館などを中心に主な事業を掲載しています。</p>
109	<p>13 ページ 現実的に夫婦共働きで家計を強化するのが当たり前の昨今、女性として経済的自立も考える中で、障害児を抱えていると当たり前で就労することが難しいので、親の就労時間の確保を考えていただきたいです。タイムケアや放課後等デイサービスの充実、支援学校の終業時間、送迎問題など、今の社会の現状に見合った支援の充実、豊かで安心できる暮らしの実現をお願いしたいです。</p>	<p>令和6年に示された国の放課後等デイサービスガイドラインにおいても、家族支援が盛り込まれており、そうした内容も踏まえながら、支援の在り方について検討していきます。</p>
110	<p>13 ページ 共働き世帯が増えているということは金銭的に困窮している家庭が増えているということなので、ある程度まとまった額の補助金がほしい。</p>	<p>本市では令和6年から子ども医療費助成の大幅な拡充を実施したところであり、その他にも児童手当の支給や奨学金の給付など、様々な子育てにかかる経済的負担軽減を行っております。ご意見は今後の施策を検討するうえで参考とさせていただきます。</p>

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
111	スーパーに2人乗りカートや、幼児連れ優先駐車場を作って欲しい年子や双子がいる家庭では、子供を連れてスーパーに行けません。ドラックストアのザグザグさんにあるような2人乗りのカートがどのスーパーにもあれば、子供を連れて買い物へ行けるので、市からの配備で環境を整えていただきたいです。	本市においては、多胎児のご家庭への子育て支援として、産前産後の家事・育児支援の期間延長などの取組を行っており、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
112	「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証について多胎児は3歳まで利用できるようになりましたが、3歳の子はウロチョロするので両手で手を繋いでスーパーへ行くと荷物が持てず、連れていくことができません。3歳をすぎた今でも双子用のベビーカーを使用していますが、店舗によっては、優先枠の様な駐車スペースが広い場所でないとな車のトランクから双子ベビーカーを出せないのが大変困っています。利用証の使用延長を希望します。	「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度については、岡山県が実施しており、ご意見は岡山県に共有させていただきます。
113	岡山市は車生活の人が大半だと思います。市電の整備に90億もかけず、車社会で子育てしやすい環境作りを行っていただきたい。具体的には、交通渋滞の緩和対策西大寺線はいつも混んでいます道を広げるのは難しいのでしょうか。郊外のショッピングモール増設例えば、藤田のPモールや、岡北のユニクロやラムーがあるモールなど、1箇所に複数のお店があると子供連れには大変利用しやすい。また、イケアやコストコなどの大型店舗ができると嬉しいです。よろしく願いいたします。	ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
114	失礼ながら、ページ番号を省略し、市の範囲外のことも含め申し上げます。社会的弱者が安心して暮らせる町は、すべての人にとっても快適な町になると思います。何かがあっても生きていけると思えるようにセイフティネットを大事にし、生活保護が必要な人に届くようにしてください。普通に勤労していれば（専業主婦主夫含む）、生涯に渡って安心して生活できるようにしてください。具体的には、すべての支援の所得制限撤廃給食費減額、無料化医療費助成の拡充18才まで無料いじめられた側だけでなく、	ご意見も参考にして、子育てにかかる経済的負担の軽減、困難な状況にあるこども・若者・家庭への相談支援の充実、仕事と子育ての両立支援、子育ての孤立防止、育児・家事支援による負担軽減など、本計画の施策を実施することで、こども・若者の成長を支え、安心して子育てができる環境づくりを進めていきます。

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	<p>いじめた側のサポートもすべての奨学金を給付型に学校トイレに生理用品設置高校のchromebook や iPad 購入助成高校大学授業料減額か無料歩道、自転車道の整備公園の整備子ども食堂が必要なくなるように支援性別、雇用形態、学歴、年齢に関わらず、同じ仕事内容であれば賃金も同じにする平和教育おむつ、生理用品、学用品、文房具、書籍、ガソリンの減税年金3号維持第1次産業支援食料自給率アップ最低賃金アップ年金アップエッセンシャルワーカーの賃金アップ教員の賃金アップ子どもの医療費の負担が減額、児童手当が増額され助かっています。今後もすべての人が心豊かに暮らせる岡山市になるよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p>	
115	<p>子どもに係る現場の大人の負担が大きく給与が低い。人員補填・給与補助するなどして働きやすい、続けやすい環境を整備してほしい。自分自身、保育園や学校などの大人がいなければ子育てできない。感謝するばかりです。</p>	<p>本市では保育士の処遇改善などを実施しているところであり、ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
116	<p>手続き系の待ち時間について。マイナンバーカード手続き(子供の)ものは待ち時間を短くしてほしい。大人の事で待つのは仕方ないですが子供のカードの手続き(本人も連れて行かないといけないもの)にはもう少し待ち時間の配慮がほしい。3人子連れで手続きしに行きましたがもう行きたいとは思えません。</p>	<p>マイナンバーカードの受取や電子証明書更新等の手続きは、お子様が15歳未満の場合、本人が来庁しなくても親権者だけで代理手続きが可能です。事前に必要書類等をご確認の上、窓口までお越しください。</p>
117	<p>岡山市はアリーナ建設を進めようとしているが、まずその費用を子ども等福祉面に投資すべきではないのかと思う。そもそもアリーナ建設には反対。アリーナ建設後の維持費は今の子どもたちが担うことになる。子どもたちに将来負担を強いる政策を、子どもでもなく子育て世代でもない現役議員ばかりの判断で進めていることが遺憾。せめて市民に建設すべきかどうか問う場を設けるべき。子どもたちに市の借金を背負わせるのなら岡山市には住みたくないと思う。</p>	<p>本市の計画しているアリーナは、体育館とは違い、スポーツやコンサートなどの様々なイベントを「観る、魅せる」ことが目的のこれまで岡山にはなかった施設であり、地元トップチームの熱い戦いや、有名アーティストのコンサートを自分たちの街で観ることができることで、市民・県民にわくわく感や幸福感が生まれ、地元岡山への誇りや愛着が育まれることを目的としています。</p> <p>アリーナは独立採算での運営を想定しており、維持管理費については、岡山市で負</p>

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
		担することは考えておりません。 いただきましたご意見を参考に、アリーナ整備について引き続き慎重に検討を行っていきます。
118	日常的にももっこカードが使える施設が少なすぎます。せっかくあるもっこカード。企業ももっとアピールしてもらい、地域全体で子育て応援の雰囲気が出て、もっこカードが活用できると、子育てしやすい地域になると思います。	「もっこカード」は岡山県が実施しており、ご意見は岡山県に共有させていただきます。市としましても、地域全体で子育てを支える意識の醸成に取り組んでいきます。
119	ベビーカーや抱っこひもなど、乳幼児期にしか使わない物を、フリマアプリでやりとりする人が多いと思う。捨てずに譲る、譲ってもらうという仕組みが市内であればいいと思う。もともと自分は岡山市で生まれ育ったわけではないので、知り合いも少なく新生児用品の準備に困った。購入するもの、譲ってもらうものが選べると子育てしやすくなると思う。	子育て中の方の負担軽減や子育てしやすさにつながる取組を考えるうえでご意見を参考とさせていただきます。
120	岡山市より規模の小さい自治体が工夫して子育て支援に取り組んでいる。行政自ら取り組む姿勢を見せるべきだ。たとえば企業保育など。	岡山市では「隗より始めよ」の精神のもと、市が率先して仕事と生活の両立ができる職場環境を実現するため、職員の共働き・共育での推進に積極的に取り組んでいます。 例えば、令和5年度より、男性職員が育児休業を取得しやすい環境を整備するため、男性職員の育児休業に対する代替正規職員の配置を行うとともに、子育て世代の支援のため、孫を対象とした休暇制度の導入を行ったところです。
121	岡山市は流入人口が多いが、そういった人に対する子育てプランや支援がないのではないかと。また、意見をひろうことができていないのではないかと。岡山市以外から来ている人の現状の把握が足りていないのではないかと。	本計画の施策のなかには、岡山市民に限定せず、本市に通学、通勤している方なども含め対象としているものもあります。また、結婚支援事業など、今後、近隣市町と連携し実施を予定しているところです。
122	評価指標・数値目標一覧 次の指標を加えてほしいです。 *柱1 こども・若者の権利の尊重 ・計画や事業のこども・若者の意見反映の取組で意見聴取の実施回数	ご意見を踏まえ、柱1にこどもの意見表明についての目標として「自分の考えや思いを言う機会があるこどもの割合」、柱7に男性の家事・育児への参画の度合いを図る目標として「男性の平日の育児時間」を

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	<p>・「意見がいてる」と思うこどもの割合  *柱2 こどもが安全で健やかに育つことができる環境づくり</p> <p>・プレパーク普及事業</p> <p>外遊びは、自然にふれ、一人でまた友達と遊びます。プレパークでは、こどもの主体性、自立性や社会性を育み、豊かな成長に結びつきます。今の時代にとりわけ必要な事業であり、指標のなかにぜひ、入れてほしいです。</p> <p>*柱4 困難を抱えるこども・若者やその家庭への支援</p> <p>・ひきこもり地域支援センター事業</p> <p>・社会的養護自立支援拠点事業（相互交流、講座などの回数）</p> <p>柱7 共働き・共育ての推進</p> <p>・男性の育児等への積極的参加について、育児休業取得率。もし難しければ、これまでの「平日育児に参加する時間」</p>	<p>追加しました。</p> <p>柱2と柱4には既に代表的な事業の目標値や施策の評価を図る指標が多く設定されているため、さらに追加は考えていませんが、個別の事業の実施回数等進み具合は庁内推進組織などで進行管理をしていきたいと考えています。</p>
123	<p>保育園激戦区に居住している3歳児の母親です。私は出産前から市役所へ行き保育園の情報を収集しました。その際、子どもを4月に0歳クラスに入園させ、育休復帰、夫婦ともにフルタイムで勤務しても（夫婦で取りうる点数を満点取っても）激戦区なので落ちる可能性がありますと聞き、不安でいっぱいになりました。本音は子どもが1歳になるまでは育児に専念したかったです。しかし、出産後も仕事を続けていきたくかったので、少しでも可能性のある4月入園に向けて、保活として生後3ヶ月の子どもを連れ保育園やこども園見学に5カ所まわりました。申し込み時は第3希望まで埋めて利用希望を提出。それでも、内定不可の通知を受け取りました。その際には、少子化対策とは、女性活躍社会とは言葉だけなのかと、社会に対し大きく落胆しました。また、眠れない日々が続きました。その後、市役所や知人からの情報を得て、企業型保育園の地域枠に申し込み、内定となりました。ただし、2歳クラスまでの園のため、3歳クラス以降の不安（再び保活）はつきま</p>	<p>本市では、保護者の自宅と勤務先との間に無理なく通えるよう、一定の質の担保された認可外施設も含めた保育所等の整備や保育士確保策等を進めることにより安心して子どもを預けて働くことのできる環境を整えることに取り組んできました。このことにより、保育の受け皿は、令和6年4月現在で全体として量の見込みに対して受け皿数が確保できている状況です。</p> <p>一方、申込児童数は今後緩やかに減少していくと予測されることから、本計画では、全体の受け皿数が過剰にならないよう配慮しつつ、需要の高い提供区域では低年齢の受け皿を確保することなどにより、共働き・共育ての基盤となる安定した保育環境を持続的に提供できるよう努めることとしています。</p>

	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
	<p>とっています。岡山市は正社員として働く女性でも、居住する地域の保育園に落ちてしまう。そんな社会はおかしいと感じます。子どもは歓迎されていないのでしょうか。私たち母親は働くことを諦めなくてはいけないのでしょうか。そのような地域社会で、第二子、第三子を産み育てていくイメージがわくのでしょうか。学童クラブについても同じことが言えると思います。正直なところ自分自身が出産するまでは、このような苦勞も葛藤も感じたことはありませんでした。保育士の処遇改善、激戦区の入園者枠増加など、働き続けたい女性とその子どもを支えるような岡山市により進化していきますように希望します。</p>	
124	<p>子どもをとりまく環境の改善や充実には賛成するが、実際どれくらいの規模や予算でいつごろ行われるのかが分からない。絵に描いた餅にならないか心配。</p>	<p>本計画はこども施策の方向性等をお示しするものであり、予算については毎年の予算編成の中で決定していきます。当初予算については例年2月頃公表しており、その中でこども・子育て支援施策についても、市民の皆様に見ていただく予定です。</p>
125	<p>「こども計画」とあるが、現行行われていることも多く記載されている。今既に行われていることと、これから拡充されることや新たに組み込むことを分けて書く方がよい。</p>	<p>本計画はこども施策の方向性等をお示しするものであり、個別の事業の拡充や新規事業などについては、毎年の予算編成の中で決定していきます。市民にとってわかりやすい計画となるように、ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
	合計	125件